【基本目標 1】豊かな自然環境を大切にして、自然とふれあいながら暮らしている

<重点目標 1-1>【自然保全】個性豊かな自然が守られている

≪個別目標 1-1-1≫自然環境の保全

◆ 現状と課題

- 市民アンケート調査からも本市の自然の豊かさに満足し、「豊かな自然環境を大切にして、自然と共生しているまち」を望む人が多いにもかかわらず、主体的に自然環境保全に関する取組に参加する人は少ない。
- ・ 市域に広がる森林の保全のために、間伐等の維持管理が求められているが、担い手の高齢化 や後継者不足から維持管理が難しいケースも見られる。
- ・ 温泉資源の保全や景観の維持のためには、森林を保全することが必要である。自然あっての 本市であることを意識し、自然と開発のバランスに配慮する必要がある。
- ・ 残された数少ない自然海岸の保全維持や活用が求められている。

◆ 実現したい「このまちのかたち」

- ・ 生物の多様性の保全、森林や自然海岸の多面的な環境保全機能の重要性が市民に広く理解 され、市民が美しい山並みや水辺の景観など自然を大切に想い、将来に受け継いでいる。
- ・ 身近な自然の中でも自然環境学習やエコツアーなどのレクレーションが行われ、市民はもとより観光客も自然と親しみ、触れ合っている。

| | 指標 | 基準値 [平 26] | 目標値 [平 31] | 目標設定の根拠 |
|---|--------------------------|---------------|---------------|-----------|
| 1 | 自然環境学習プログ ラムへの参加者数 | 131 人 | 196 人 | 環境目標達成プラン |
| 2 | 林野率(市の面積に占 める林野面積の割合) | 62.7% | 62.8% | 環境目標達成プラン |

(1) 自然保護の推進

- 地域の自然特性に応じた保全施策を進めるため、自然環境に関する調査や情報収集を行い、 地域の自然状態の把握に努める。
- ② 調査結果等に基づき、多様な団体と連携し、希少野生動植物の保護管理をするなど、保全施 策を進める。
- ③ 上人ヶ浜海岸などの自然海岸を始めとする水辺空間の保全に努め、海浜植物などの生育の 保護を図る。

(2) 自然とのふれあいの推進

- ① 自然環境学習等により市民や本市を訪れる人が自然と親しむきっかけを創出する。
- ② 市民や事業者に対し自然観察会等の参加を促すなど、自然とのふれあいの重要性について 広く伝え、市民の自然保護意識の高揚を図る。

(3) 森林の保全と適切な維持管理の促進

① 地球温暖化防止に貢献するとともに、災害の防止、水源の涵養など多面的な機能を担う健全な森林の育成のために、植栽、下刈、間伐等の施策を計画的に推進し、森林の維持管理を支援する。

(4) 森林の保全や温泉に関する教育の実施

① 本市を代表する資源である温泉を保全するためには、森林の保全が必要不可欠である。これを市民全体で共有するため、幼・小・中を通じて温泉の仕組みや自然とのかかわりに関する教育を行うとともに、大人に対しても意識付けを行う。

| 計画名 | 策定年月 | 計画期間 |
|--------------------|------------|-----------|
| 別府市環境基本計画(第2次) | 平 23 年 3 月 | 平 23~平 32 |
| 別府市環境目標達成プラン(第2次) | 平 27 年 3 月 | 平 27~平 29 |
| 大分県別府市アライグマ防除実施計画書 | 平 24 年 3 月 | 平 24~平 32 |

≪個別目標 1-2-1≫循環型社会の形成への推進

◆ 現状と課題

 一般家庭に加え、事業所から排出される一般廃棄物に該当するごみの発生抑制及び排出抑 制並びにリサイクルの促進に取り組むことが求められる。

◆ 実現したい「このまちのかたち」

市民及び事業者が限りある資源を大切に使っているとともに、資源循環に対する意識も醸成され、安易に「ごみ」として排出しないこと、排出した「ごみ」は「資源」としてできる限り活用することにより、資源が有効に循環している。

| | 指標 | 基準値 [平 26] | 目標値 [平 31] | 目標設定の根拠 |
|---|---------------------|---------------|---------------|--------------------|
| 1 | 市民1人1日当たりの ごみ排出量 | 1,097g/人 | 1,047g/人日 | 別府市一般廃棄物処理基 本計画 |
| 2 | ー般廃棄物のリサイク ル率 | 18.23% | 21.20% | 別府市一般廃棄物処理基 本計画 |

(1) ごみの発生抑制と排出削減

- ごみ削減に関する出前講座や学習会等の参加機会を拡充し、市民や事業者にごみ問題への理解と「もったいない意識」を浸透していく。
- ② マイバッグの活用、過剰包装の削減、生ごみの水切りの徹底など、誰もが気軽に取り組めるご み削減への取組を推進する。
- ③ 各種団体との協働によりフリーマーケットを開催し、リユース意識の高揚を図る。

(2) 資源のリサイクルの促進

- ① 資源のリサイクルについての情報提供等を積極的に行う。
- ② 市民への缶・びん・ペットボトル等の分別を徹底するとともに、ペットボトルキャップ回収事業等を促進する。

(3) 事業所から排出されるごみの排出抑制とリサイクルの促進

 市内の事業所、特に旅館・ホテル・外食産業等から排出されるごみ、特に生ごみの排出を抑 制し、リサイクルを促進するため、関係機関が協議する場を設ける。

| 計画名 | 策定年月 | 計画期間 |
|-----------------------|-------------|-----------|
| 別府市環境基本計画(第2次) | 平 23 年 3 月 | 平 23~平 32 |
| 別府市環境目標達成プラン(第2次) | 平 27 年 3 月 | 平 27~平 29 |
| 別府市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画 | 平 27 年 10 月 | 平 27~平 41 |
| 別府市分別収集計画(第7期) | 平 25 年 6 月 | 平 26~平 30 |
| 別府市災害廃棄物処理基本計画 | 平 27 年 1 月 | — |
| 別府市地球温暖化対策率先実行計画(第3期) | 平 25 年 12 月 | 平 26~平 30 |
| 別府市グリーン購入調達方針 | 平 25 年 12 月 | _ |

≪個別目標 1-2-2≫環境保全活動の推進

◆ 現状と課題

- ・ 環境保全に取り組む各種団体において、多様な環境保全活動が展開されているが、個別の活動にとどまっており、連携した活動には至っていない。市民活動団体等を中心に相互に連携した環境保全活動が一層求められている。
- ・ ごみの不法投棄は、近年減少傾向にあるものの、空き地や人目に付きにくい場所では、不法 投棄が絶えない状況である。

◆ 実現したい「このまちのかたち」

- ・ 市民、事業者、行政等が環境保全に対する自らの役割を認識し、協働による環境保全活動が 行われている。
- ・ 本市の市民憲章に定める「美しい町をつくりましょう」を実現し、「お客さまをあたたかく迎え」る ため、活発で自発的な美化活動が行われている。

| | 指標 | 基準値 [平 26] | 目標値 [平 31] | 目標設定の根拠 |
|---|-----------|---------------|---------------|------------|
| 1 | 協働して環境保全活 | 7 団体 | 10 団体 | 環境目標達成プラン |
| | 動に取り組んだ団体 | | | |
| | 数 | | | |
| 2 | 環境学習講座を実施 | 8 回 | 30 回 | 環境目標達成プラン |
| | した回数 | | | |
| 3 | 不法投棄件数 | 146 件 | 102 件 | 環境目標達成プランを |
| | | | | 30%減 |

- (1) 社会見学や各種講座の充実
 - ① 小学生を対象としたリサイクル情報センター等への社会見学などや、紙パックや廃食用油を 使った工作教室、ごみ減量や3R推進を目指した環境学習講座などを実施し、市民・団体の 環境への理解を深める。

(2) 環境パートナーシップの構築

- ① 環境活動に取り組む各種団体との連携体制を整え、積極的な環境保全活動等を支援する。
- ② 市民の環境への意識を高めるため、事業者との協働による環境イベントの開催や環境保全活動を推進する。

(3) 環境美化活動の推進

① 市民清掃活動を実施するとともに、各地域や学校などでの美化活動を促進する。

(4) 不法投棄の防止

- ① 不法投棄多発地域におけるパトロールの強化等により不法投棄の未然防止に努める。
- ② 市内の事業所等と不法投棄の情報提供に関する協定を結ぶなどにより、事業所等と協働して 不法投棄の未然防止や早期発見に努める。

| 計画名 | 策定年月 | 計画期間 |
|--------------------|-------------|-----------|
| 別府市環境基本計画(第2次) | 平 23 年 3 月 | 平 23~平 32 |
| 別府市環境目標達成プラン(第2次) | 平 27 年 3 月 | 平 27~平 29 |
| 別府市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画 | 平 27 年 10 月 | 平 27~平 41 |

≪個別目標 1-2-3≫新エネルギー導入の推進

◆ 現状と課題

- 本市には、世界有数の温泉資源があるが、地熱エネルギーとしての利用は一部にとどまっている。温泉資源量に見合った持続可能な利用が望まれている。
- ・ 東日本大震災及び福島第一原子力発電所の事故以降、再生可能エネルギーの導入が進めら れている。

◆ 実現したい「このまちのかたち」

- ・ 本市の温泉を活用した発電により、再生可能なエネルギーが災害時のほか、一般市民でも活 用されている。
- ・ 温泉発電を活用したビジネスが展開され、新たな「しごと」が生み出されている。

| | 指標 | 基準値 [平 26] | 目標値 [平 31] | 目標設定の根拠 |
|---|------------------------|---------------|---------------|-------------|
| 1 | 「おんせん電源ステー ション」の設置数 | _ | 1箇所 | 未来共創戦略(p15) |

(1) 戦略「おんせん電源ステーション(地熱発電)」構想の実現(p15)

- 災害時の防災拠点施設、収容避難所、一般市民向電源として本市の地熱を活用した発電の 活用を調査研究する。
- ② 地熱発電については、市内に民間施設として一部稼働している現状だが、平成28年度以降の、本市の施設とした「おんせん電源ステーション(地熱発電)」の基本構想・基本計画に合わせて、災害時の有効活用を盛り込み、完成に合わせ順次、供給利用を確認する。

(2) 戦略地熱を活用したビジネス展開の検討(p15)

- ① 地熱発電を活用した新たなビジネスの可能性を検討し、商品開発を推進する。
- ② 地熱発電のインフラソリューションの海外輸出についても、JICAとの連携も含めた実現可能性調査などを行い、大胆かつ積極的なビジネス展開に取り組む。
- ③ 地熱を活用して、南国の農作物を栽培してブランド化すること、地熱を活用した栽培施設の観光地化や農作物の6次産業化の検討、湯治の発展型としての温泉医療などについても検討し、実用化を推進する。

(3) 省エネルギー等の普及啓発

- ① 事業者や民間団体の規範となるよう、公共施設の省エネルギー対策を実行する。
- ② 市民等に対する広報活動により、省エネルギー意識を啓発する。

| 計画名 | 策定年月 | 計画期間 |
|-------------------|------------|-----------|
| 別府市環境基本計画(第2次) | 平 23 年 3 月 | 平 23~平 32 |
| 別府市環境目標達成プラン(第2次) | 平 27 年 3 月 | 平 27~平 29 |
| 別府市地域新エネルギービジョン | 平 27 年 3 月 | 平 27~平 32 |